

四半期報告書

(第4期第2四半期)

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表】	27
2 【その他】	88
3 【中間財務諸表】	89
4 【その他】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月26日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 森川 康 朗

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 森川 康 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成20年度	平成21年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	148,069	128,029	124,407	281,213	257,234
連結経常利益	百万円	18,836	16,098	28,147	3,095	33,059
連結中間純利益	百万円	10,599	24,159	17,041	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	21,934	28,387
連結純資産額	百万円	590,154	636,886	662,663	589,941	640,912
連結総資産額	百万円	11,369,836	11,524,349	12,132,399	11,781,256	11,836,273
1株当たり純資産額	円	583.05	643.16	670.77	588.33	645.71
1株当たり 中間純利益金額	円	12.22	28.04	19.68	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	25.30	32.82
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.47	4.86	4.82	4.35	4.76
連結自己資本比率 (第二基準)	%	8.92	10.07	10.59	9.26	10.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△19,934	△125,136	25,331	207,535	280,305
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,346	△10,740	△425,306	21,972	△62,885
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,378	2,791	△2,321	△11,235	3,842
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	230,139	368,884	320,849	501,992	723,244
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,699 [2,324]	7,512 [2,165]	7,143 [2,039]	7,479 [2,341]	7,083 [2,151]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。

6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。なお、平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益	百万円	6,084	166,925	7,064	8,059	178,369
経常利益	百万円	2,857	163,434	3,985	1,232	171,510
中間純利益	百万円	2,854	163,412	4,000	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,187	171,400
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742
純資産額	百万円	491,117	645,523	650,363	485,690	649,938
総資産額	百万円	637,412	863,799	831,574	832,506	865,311
1株当たり純資産額	円	560.17	740.26	745.93	554.21	745.42
1株当たり 中間純利益金額	円	3.16	190.04	4.50	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	1.07	199.18
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 4.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 4.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 4.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 8.00 第一種優先株式 14.00	普通株式 8.00 第一種優先株式 14.00
自己資本比率	%	77.04	74.73	78.20	58.34	75.11
従業員数	人	155	104	98	134	86

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

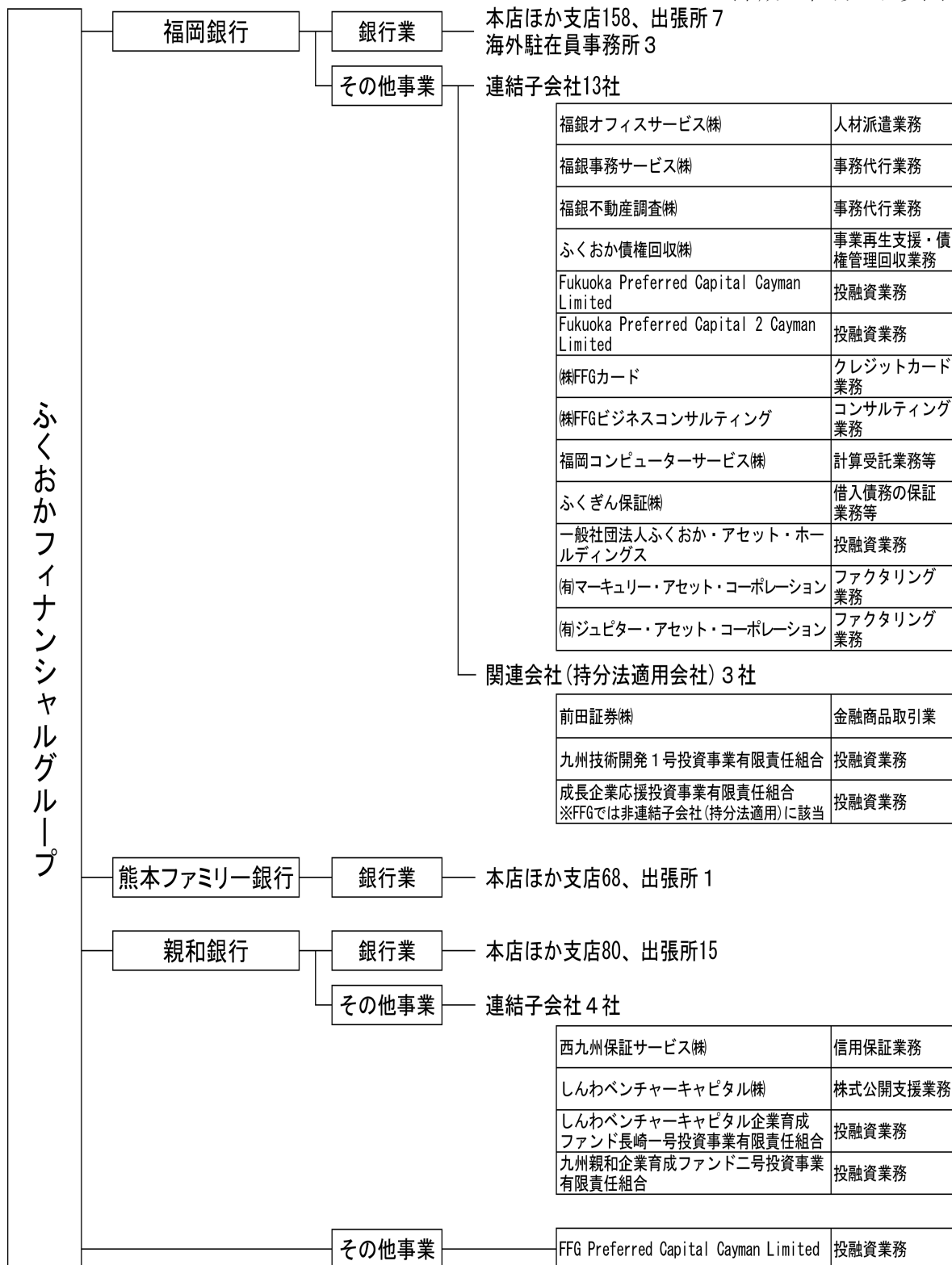
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。事業系統図により示すと以下のとおりであります。

（平成22年9月30日現在）



（注）株式会社FFGカードは、平成22年7月1日にファミリーカード株式会社及びしんわディーシーカード株式会社を吸収合併しております。また、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は、平成22年7月29日に会社清算を結了しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	7,143 [2,039]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員数2,065人(銀行業1,697人、その他368人)、並びに執行役員(子銀行の執行役員を含む)22人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	98
---------	----

(注) 当社従業員は主に、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当する項目がないので記載しておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成22年度第2四半期の我が国経済は、旺盛な海外需要が一巡し経済全体がやや足踏み状態になると、猛暑や円高進行に加え、エコカー補助金等一時的景気底上げ効果の剥落等が追い討ちをかける形となり、先行き不透明感が強まりました。また、中小企業の業況や個人の所得・雇用環境は全般を通して厳しい状況が続きました。

金融面では、米国の金融緩和と欧州の経済不安を受け、主要通貨の中で円が買われる展開となりました。9月には6年半ぶりとなる市場介入が行われたものの円高の流れは変わらず、株式市場はこうした状況を嫌気し、日経平均株価は9千円台での低迷が続きました。反面、債券相場は堅調に推移し、金融緩和策の継続観測もあって、長期金利の指標となる10年国債の利回りは7年ぶりに1%を割り込みました。

このような経済環境のもと、当社グループは平成22年4月から第三次中期経営計画「ABCプラン」をスタートいたしました。ABCプランでは、「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を基本方針とし、これまで整備してきた経営インフラを徹底的に活用した生産性の向上と営業面での積極展開に努めてまいります。

当第2四半期連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、前年同期比10億2千4百万円増加し、638億7千9百万円となりました。これは、国債等債券売却益を中心としたその他業務収益の増加等によるものであります。連結経常費用は、前年同期比78億2千6百万円減少し、480億3千5百万円となりました。これは、預金利息を中心とした資金調達費用の減少や貸倒引当金繰入額を含むその他経常費用の減少等によるものであります。

この結果、連結経常利益は、前年同期比88億5千1百万円増加し、158億4千4百万円、連結四半期純利益は、同70億5千9百万円増加し、95億9千万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金を中心に堅調に推移しました結果、前年同期末比3,000億円増加し、10兆4,219億円となりました。貸出金は、個人・法人貸出金共に堅調に推移しました結果、前年同期末比2,533億円増加し、8兆3,669億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比5,020億円増加し、2兆8,382億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比11億7千4百万円減少して397億8千5百万円、役務取引等収支は、前年同期比4億7千5百万円減少して57億4千万円、特定取引収支は、前年同期比4千1百万円減少して2千3百万円、その他業務収支は、前年同期比43億5百万円増加して69億4千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	39,021	1,937	—	40,959
	当第2四半期連結会計期間	38,275	1,510	—	39,785
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	46,302	3,134	360	49,076
	当第2四半期連結会計期間	44,278	1,985	96	46,166
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	7,281	1,196	360	8,117
	当第2四半期連結会計期間	6,002	475	96	6,380
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	6,103	112	—	6,215
	当第2四半期連結会計期間	5,497	242	—	5,740
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	10,426	154	—	10,581
	当第2四半期連結会計期間	9,955	289	—	10,245
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	4,323	42	—	4,365
	当第2四半期連結会計期間	4,458	47	—	4,505
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	64	—	—	64
	当第2四半期連結会計期間	23	—	—	23
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	64	—	—	64
	当第2四半期連結会計期間	23	—	—	23
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	1,208	1,431	—	2,639
	当第2四半期連結会計期間	5,876	1,068	—	6,944
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	1,295	1,450	—	2,745
	当第2四半期連結会計期間	6,167	1,170	—	7,337
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	86	18	—	105
	当第2四半期連結会計期間	291	101	—	392

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 3 億 3 千 6 百万円減少して 102 億 4 千 5 百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比 1 億 4 千万円増加して 45 億 5 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 2 四半期連結会計期間	10,426	154	—	10,581
	当第 2 四半期連結会計期間	9,955	289	—	10,245
うち預金・貸出業務	前第 2 四半期連結会計期間	3,911	25	—	3,936
	当第 2 四半期連結会計期間	3,676	142	—	3,819
うち為替業務	前第 2 四半期連結会計期間	3,731	108	—	3,839
	当第 2 四半期連結会計期間	3,361	118	—	3,480
うち証券関連業務	前第 2 四半期連結会計期間	141	—	—	141
	当第 2 四半期連結会計期間	123	—	—	123
うち代理業務	前第 2 四半期連結会計期間	287	—	—	287
	当第 2 四半期連結会計期間	349	—	—	349
うち保護預り・貸金庫業務	前第 2 四半期連結会計期間	22	—	—	22
	当第 2 四半期連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前第 2 四半期連結会計期間	244	20	—	264
	当第 2 四半期連結会計期間	232	28	—	261
うち投資信託・保険販売業務	前第 2 四半期連結会計期間	2,088	—	—	2,088
	当第 2 四半期連結会計期間	2,210	—	—	2,210
役務取引等費用	前第 2 四半期連結会計期間	4,323	42	—	4,365
	当第 2 四半期連結会計期間	4,458	47	—	4,505
うち為替業務	前第 2 四半期連結会計期間	1,440	14	—	1,454
	当第 2 四半期連結会計期間	1,407	17	—	1,425

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前年同期比4千1百万円減少して2千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	64	—	—	64
	当第2四半期連結会計期間	23	—	—	23
うち商品有価証券 収益	前第2四半期連結会計期間	64	—	—	64
	当第2四半期連結会計期間	23	—	—	23
うち特定金融 派生商品収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	9,768,056	71,925	9,839,982
	平成22年9月30日	9,912,878	95,538	10,008,416
うち流動性預金	平成21年9月30日	5,270,467	—	5,270,467
	平成22年9月30日	5,509,365	—	5,509,365
うち定期性預金	平成21年9月30日	4,353,209	—	4,353,209
	平成22年9月30日	4,276,386	—	4,276,386
うちその他	平成21年9月30日	144,379	71,925	216,305
	平成22年9月30日	127,126	95,538	222,664
譲渡性預金	平成21年9月30日	281,942	—	281,942
	平成22年9月30日	413,562	—	413,562
総合計	平成21年9月30日	10,049,999	71,925	10,121,924
	平成22年9月30日	10,326,440	95,538	10,421,978

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引分等は国際業務部門に含めています。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,113,462	100.00	8,366,843	100.00
製造業	680,730	8.39	665,880	7.96
農業、林業	14,623	0.18	14,862	0.18
漁業	14,628	0.18	13,401	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	10,831	0.13	10,940	0.13
建設業	274,589	3.39	255,865	3.06
電気・ガス・熱供給・水道業	78,117	0.96	78,544	0.94
情報通信業	57,106	0.70	56,869	0.68
運輸業、郵便業	304,887	3.76	321,202	3.84
卸売業、小売業	982,510	12.11	960,133	11.47
金融業、保険業	263,097	3.24	251,193	3.00
不動産業、物品賃貸業	1,199,757	14.79	1,228,071	14.68
その他各種サービス業	898,104	11.07	868,237	10.38
地方公共団体	1,024,199	12.62	1,268,512	15.16
その他	2,310,280	28.48	2,373,128	28.36
海外 (特別国際金融取引勘定分)	104	100.00	83	100.00
政府等	104	100.00	83	100.00
合計	8,113,567	—	8,366,927	—

(注) 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（特別国際金融取引勘定分を除く）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結 会計期間(A)	当第2四半期連結 会計期間(B)	増減(B-A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,073	△87,582	△128,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,979	△178,106	△195,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,756	1,252	△7,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	368,884	320,849	△48,035

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末比480億3千5百万円減少し、3,208億4千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、875億8千2百万円のマイナスであり、前年同期比1,286億5千5百万円減少しました。これは、貸出金の増加及び預金・譲渡性預金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,781億6百万円のマイナスであり、前年同期比1,950億8千5百万円減少しました。これは、有価証券の取得による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、12億5千2百万円のプラスであり、前年同期比75億4百万円減少しました。これは、劣後特約付社債の償還等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	104,263	103,163
	利益剰余金	262,194	276,485
	自己株式(△)	2,514	214
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,815	4,806
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	76,407	76,877
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	163,575	154,403
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	4,352	3,409
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕 計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	392,408	418,490
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	35,421	35,310
	一般貸倒引当金	84,674	84,806
	負債性資本調達手段等	185,540	194,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)	185,540	194,800
	計	305,635	314,917
うち自己資本への算入額 (B)	260,815	269,848	
控除項目	控除項目(注4) (C)	10,780	14,857
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	642,444	673,481
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,810,743	5,773,254
	オフ・バランス取引等項目	204,590	235,146
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,015,334	6,008,401
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%	361,256	349,603
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	28,900	27,968
	計 (E) + (F)	6,376,590	6,358,005
連結自己資本比率(第二基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.07	10.59
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		6.15	6.58

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（第二基準）における自己資本の基本的項目（Tier 1）に算入しております海外特別目的会社3社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月まで固定） 平成29年1月以降は変動
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1) 支払不能証明書が交付されていないこと、(2) 分配制限に服すること、(3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月まで固定） 平成29年7月以降は変動
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成27年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.92%（平成30年7月まで固定） 平成30年7月以降は変動
発行総額	250億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成20年2月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成20年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当社最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当社が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当社が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当社が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成20年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当社が当社の優先株式に関する配当を行った場合、又は、当社が残存する優先株式を有していない場合において、当社の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）、（4）及び（5）を条件とする。）。但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）当社が当社の優先株式に関する満額に満たない配当を行った場合には、配当制限に服すること、（3）分配制限に服すること、（4）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（5）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	株式会社福岡銀行		株式会社 熊本ファミリー銀行		株式会社親和銀行	
	平成21年 9月30日	平成22年 9月30日	平成21年 9月30日	平成22年 9月30日	平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	426	194	26	23	127	34
危険債権	1,232	1,114	92	133	160	220
要管理債権	688	369	21	15	103	33
正常債権	60,541	63,443	8,526	8,486	11,567	11,602

(注) 単位未満は四捨五入しております。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延床面積 (㎡)	完了年月
国内連結子会社	親和銀行	早岐支店	長崎県 佐世保市	店舗	2,431	1,156	平成22年7月

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	859,761,868	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式。単元株式数は 1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同左	—	単元株式数は1,000株 (注)
計	878,503,868	同左	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式1株につき 年14円

② ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1)①で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において(2)の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下(4)において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
- ② 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

- ① 当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② ①に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	878,503	—	124,799,119	—	54,666,090

(6) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	64,057	7.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	38,280	4.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	19,536	2.22
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,496	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	1.96
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,673	1.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,617	1.32
計	—	236,064	26.87

(注) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から以下のとおり平成19年1月22日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	平成19年 1月22日	平成19年 1月15日	782	0.11
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号			6,648	0.95
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			2,900	0.41
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			5,897	0.84
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1			1,809	0.26
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド(Barclays Life Assurance Company Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1 ムーレイハウス			94	0.01
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリー・ワーフ ノース・コロネード5			16,776	2.40
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2			2,750	0.39
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド(Barclays Global Investors Canada Ltd)	カナダ オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート161、2500号	5	0.00		
計	—	—	—	37,662	5.38

(注) 1 同報告書提出時の発行者は株式会社福岡銀行であります。平成19年4月2日の株式移転により発行者は当社となりました。

2 変更報告書の写しによると、保有目的は「自己資産の運用目的」等であります。

②所有議決権数別

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	64,057	7.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	38,280	4.47
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	19,536	2.28
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,296	2.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	2.02
MELLON BANK, N. A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,673	1.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,617	1.35
計	—	235,862	27.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,742,000	—	「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 621,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
	(相互保有株式) 普通株式 50,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 855,047,000	855,047	同上
単元未満株式	普通株式 4,043,868	—	同上
発行済株式総数	878,503,868	—	—
総株主の議決権	—	855,047	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	621,000	—	621,000	0.07
(相互保有株式) 前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目14 番2号	50,000	—	50,000	0.00
計	—	671,000	—	671,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	437	408	395	391	366	363
最低(円)	386	359	358	353	331	332

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	※9 380,482	※9 329,403	※9 732,854
コールローン及び買入手形	—	—	930
買入金銭債権	121,315	83,100	108,720
特定取引資産	2,226	2,517	2,290
有価証券	※1, ※2, ※9, ※15 2,336,238	※1, ※2, ※9, ※15 2,838,295	※1, ※2, ※9, ※15 2,385,761
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 8,113,567	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 8,366,927	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 8,032,514
外国為替	※8 8,560	※8 7,990	※8 7,763
その他資産	※9 166,326	※9 138,384	※9 170,983
有形固定資産	※11, ※12 190,088	※11, ※12 189,564	※11, ※12 188,483
無形固定資産	181,780	171,497	177,713
繰延税金資産	109,965	84,389	100,363
支払承諾見返	73,367	61,286	71,138
貸倒引当金	※7 △159,445	※7 △140,823	※7 △143,112
投資損失引当金	△123	△134	△131
資産の部合計	11,524,349	12,132,399	11,836,273
負債の部			
預金	※9 9,839,982	※9 10,008,416	※9 10,091,413
譲渡性預金	281,942	413,562	403,331
コールマネー及び売渡手形	124,954	49,708	3,256
債券貸借取引受入担保金	※9 24,231	※9 21,591	※9 39,044
特定取引負債	1	4	—
借入金	※9, ※13 194,451	※9, ※13 586,825	※9, ※13 267,212
外国為替	764	701	876
短期社債	55,000	10,000	25,000
社債	※14 155,895	※14 167,000	※14 162,000
その他負債	98,665	112,362	93,703
退職給付引当金	516	556	526
利息返還損失引当金	1,110	1,116	1,068
睡眠預金払戻損失引当金	3,357	3,510	4,065
その他の偶発損失引当金	717	937	548
再評価に係る繰延税金負債	※11 32,254	※11 32,154	※11 32,176
負ののれん	251	—	—
支払承諾	73,367	61,286	71,138
負債の部合計	10,887,462	11,469,735	11,195,360

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	124,799	124,799	124,799
資本剰余金	104,263	103,163	103,163
利益剰余金	262,194	276,485	262,979
自己株式	△2,514	△214	△207
株主資本合計	488,743	504,233	490,735
その他有価証券評価差額金	30,307	47,461	32,242
繰延ヘッジ損益	△5,032	△12,221	△5,054
土地再評価差額金	※11 46,460	※11 46,313	※11 46,345
評価・換算差額等合計	71,735	81,553	73,532
少数株主持分	76,407	76,877	76,644
純資産の部合計	636,886	662,663	640,912
負債及び純資産の部合計	11,524,349	12,132,399	11,836,273

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	128,029	124,407	257,234
資金運用収益	99,084	93,023	194,940
(うち貸出金利息)	82,053	77,133	162,100
(うち有価証券利息配当金)	15,014	14,717	29,126
信託報酬	—	—	1
役務取引等収益	21,061	20,754	41,997
特定取引収益	151	58	264
その他業務収益	6,441	9,561	14,910
その他経常収益	1,291	1,009	※1 5,120
経常費用	111,930	96,259	224,175
資金調達費用	16,775	12,769	31,946
(うち預金利息)	9,010	5,685	16,201
役務取引等費用	8,423	8,452	17,393
その他業務費用	757	519	1,240
営業経費	65,839	63,770	131,051
その他経常費用	※2 20,134	※2 10,747	※2 42,543
経常利益	16,098	28,147	33,059
特別利益	2,871	2,084	5,979
固定資産処分益	136	42	294
償却債権取立益	2,735	2,042	5,685
特別損失	1,237	710	8,080
固定資産処分損	610	177	1,722
減損損失	436	402	1,005
その他の特別損失	※3 190	※3 131	※3 5,352
税金等調整前中間純利益	17,732	29,521	30,958
法人税、住民税及び事業税	905	976	1,313
過年度法人税等	△268	—	△268
法人税等調整額	△8,305	10,022	△1,205
法人税等合計	△7,668	10,998	△159
少数株主損益調整前中間純利益		18,523	
少数株主利益	1,242	1,481	2,731
中間純利益	24,159	17,041	28,387

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	124,799	124,799	124,799
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	124,799	124,799	124,799
資本剰余金			
前期末残高	104,263	103,163	104,263
当中間期変動額			
自己株式の処分	△0	0	△1,100
当中間期変動額合計	△0	0	△1,100
当中間期末残高	104,263	103,163	103,163
利益剰余金			
前期末残高	241,430	262,979	241,430
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,558	△3,567	△7,115
中間純利益	24,159	17,041	28,387
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	20,764	13,505	21,549
当中間期末残高	262,194	276,485	262,979
自己株式			
前期末残高	△2,503	△207	△2,503
当中間期変動額			
自己株式の取得	△13	△10	△20
自己株式の処分	2	2	2,316
当中間期変動額合計	△10	△7	2,296
当中間期末残高	△2,514	△214	△207
株主資本合計			
前期末残高	467,989	490,735	467,989
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,558	△3,567	△7,115
中間純利益	24,159	17,041	28,387
自己株式の取得	△13	△10	△20
自己株式の処分	2	2	1,216
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
当中間期変動額合計	20,753	13,498	22,745
当中間期末残高	488,743	504,233	490,735

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	5,090	32,242	5,090
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	25,217	15,219	27,152
当中間期変動額合計	25,217	15,219	27,152
当中間期末残高	30,307	47,461	32,242
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△6,269	△5,054	△6,269
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,237	△7,166	1,215
当中間期変動額合計	1,237	△7,166	1,215
当中間期末残高	△5,032	△12,221	△5,054
土地再評価差額金			
前期末残高	46,717	46,345	46,717
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△256	△31	△371
当中間期変動額合計	△256	△31	△371
当中間期末残高	46,460	46,313	46,345
評価・換算差額等合計			
前期末残高	45,537	73,532	45,537
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26,197	8,020	27,995
当中間期変動額合計	26,197	8,020	27,995
当中間期末残高	71,735	81,553	73,532
少数株主持分			
前期末残高	76,413	76,644	76,413
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6	232	230
当中間期変動額合計	△6	232	230
当中間期末残高	76,407	76,877	76,644
純資産合計			
前期末残高	589,941	640,912	589,941
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,558	△3,567	△7,115
中間純利益	24,159	17,041	28,387
自己株式の取得	△13	△10	△20
自己株式の処分	2	2	1,216
土地再評価差額金の取崩	162	31	278
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	26,191	8,252	28,226
当中間期変動額合計	46,945	21,750	50,971
当中間期末残高	636,886	662,663	640,912

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	17,732	29,521	30,958
減価償却費	4,983	5,783	10,362
減損損失	436	402	1,005
のれん償却額	4,566	4,587	8,862
持分法による投資損益 (△は益)	△37	74	100
貸倒引当金の増減 (△)	△11,063	△2,288	△27,397
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	2	8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27	30	37
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△18	47	△60
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△408	△554	298
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	342	389	173
資金運用収益	△99,084	△93,023	△194,940
資金調達費用	16,775	12,769	31,946
有価証券関係損益 (△)	835	△3,099	1,258
為替差損益 (△は益)	3,500	97	10
固定資産処分損益 (△は益)	474	140	1,434
特定取引資産の純増 (△) 減	△456	△226	△520
特定取引負債の純増減 (△)	1	4	—
貸出金の純増 (△) 減	13,679	△334,412	95,175
預金の純増減 (△)	△92,601	△82,996	158,808
譲渡性預金の純増減 (△)	4,042	10,230	125,431
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△299,375	322,113	△231,614
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	18,649	1,056	20,638
コールローン等の純増 (△) 減	176,426	26,550	188,091
コールマネー等の純増減 (△)	54,954	46,452	△66,743
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	17,667	△17,452	32,480
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,988	△227	△1,191
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△36	△174	75
短期社債 (負債) の純増減 (△)	20,000	△15,000	△10,000
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	—	9,583
資金運用による収入	100,248	94,875	197,546
資金調達による支出	△17,381	△14,892	△40,580
その他	△48,169	27,805	△43,338
小計	△115,275	18,586	297,903
法人税等の還付額	268	7,382	268
法人税等の支払額	△10,129	△638	△17,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	△125,136	25,331	280,305

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△188,750	△967,138	△692,602
有価証券の売却による収入	48,945	144,757	324,679
有価証券の償還による収入	136,494	402,600	318,478
有形固定資産の取得による支出	△4,403	△4,747	△7,618
有形固定資産の売却による収入	491	262	990
無形固定資産の取得による支出	△3,513	△1,040	△6,873
子会社株式の取得による支出	△5	—	△9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	—	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,740	△425,306	△62,885
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—	17,500
劣後特約付借入金返済による支出	—	△2,500	△2,500
劣後特約付社債の発行による収入	—	30,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△2,396	△25,000	△2,396
配当金の支払額	△3,551	△3,565	△7,105
少数株主への配当金の支払額	△1,249	△1,249	△2,484
自己株式の取得による支出	△13	△9	△20
自己株式の売却による収入	2	2	850
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,791	△2,321	3,842
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	△97	△10
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△133,107	△402,394	221,251
現金及び現金同等物の期首残高	501,992	723,244	501,992
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 368,884	※1 320,849	※1 723,244

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 成長企業応援投資事業有限責任組合 合同会社かもめサービス 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 21社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行 なお、ファミリーカード株式会社及びしんわディーシーカード株式会社は株式会社F F Gカードに吸収合併されたことにより、親和コーポレート・パートナーズ株式会社は清算により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりますが、合併、清算までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 24社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行 なお、Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited及び熊本ファミリー総合管理株式会社は清算により、熊本ファミリー不動産株式会社は全株式を売却したことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除外しておりますが、清算、売却までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 成長企業応援投資事業有限責任組合 合同会社かもめサービス 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社 成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責任組合</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 合同会社かもめサービス</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 合同会社かもめサービス</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 9月末日 21社 12月末日 3社</p> <p>(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 2社 7月25日 3社 9月末日 13社 12月末日 3社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 12月末日 2社 1月24日 3社 3月末日 16社</p> <p>なお、当連結会計年度において、FFG Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedの3社は、決算日を3月末日より1月24日に変更しております。</p> <p>(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんについては、1社5年間、2社20年間、負ののれんについては、1社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>③ リース資産 同 左</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>また、のれんについては、2社20年間、1社5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>③ リース資産 同 左</p>
	—	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は143,939百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,683百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,417百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
			<p>(追加情報)</p> <p>当社の連結子会社である株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行における正常先、要 注意先及び破綻懸念先 (キャッシュ・フロー見 積法によるものを除く) に係る債権の貸倒引当金 算定方法は、従来、過去 の一定期間における貸倒 実績から算出した貸倒実 績率等に基づき算出して おりましたが、倒産確率 算定に必要なデフォルト データ等が確保されたこ と及び当社グループ内の 引当方法を統一するた め、当連結会計年度より 一定期間におけるデフォ ルト件数から算出したデ フォルト率等に基づき算 出しております。この他 の当社グループ内の引当 基準の統一と併せ、従来 の方法に比べ、経常費用 は163百万円増加し、経 常利益および税金等調整 前当期純利益はそれぞれ 163百万円減少しており ます。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上 基準 投資損失引当金は、投 資に対する損失に備える ため、有価証券の発行会 社の財政状態等を勘案し て必要と認められる額を 計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上 基準 同 左</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上 基準 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～12年)による定額法により損益処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～12年)による定額法により損益処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左	(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(11)その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11)その他の偶発損失引当金の計上基準 同 左	(11)その他の偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(12)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。
	(13)リース取引の処理方法 国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13)リース取引の処理方法 同 左	(13)リース取引の処理方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。		
	—————	(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—————
	(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 同 左	(16) 消費税等の会計処理 同 左
	(17) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、株式会社福岡銀行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(17) 税効果会計に関する事項 同 左	—————
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(持分法に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しておりますが、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は12百万円減少、税金等調整前中間純利益は123百万円減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,037百万円増加、繰延税金資産は419百万円減少、その他有価証券評価差額金は618百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ651百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式(及び出資金)2,978百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計55,743百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は19,943百万円、延滞債権額は186,205百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>なお、前連結会計年度末より、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行とその連結子会社は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しております。これにより、前中間連結会計期間末に比べ、破綻先債権額は68,648百万円、延滞債権額は64,204百万円それぞれ減少しております。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,072百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式(及び出資金)2,706百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計192,939百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,139百万円、延滞債権額は163,058百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は525百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式(及び出資金)2,788百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計101,378百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,240百万円、延滞債権額は159,512百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,641百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79,399百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は286,620百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、37,956百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を41,735百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額79,692百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は56,026百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 1百万円 有価証券 685,966百万円 その他資産 657百万円 担保資産に対応する債務 預金 31,885百万円 債券貸借取引 受入担保金 24,231百万円 借入金 99,800百万円</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,169百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は211,893百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、23,254百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を40,121百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額63,376百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は53,801百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 1百万円 有価証券 913,204百万円 その他資産 137百万円 担保資産に対応する債務 預金 35,645百万円 債券貸借取引 受入担保金 21,591百万円 借入金 490,200百万円</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,037百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は213,432百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、30,771百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を41,138百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額71,910百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は60,612百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 1百万円 有価証券 747,429百万円 その他資産 650百万円 担保資産に対応する債務 預金 69,343百万円 債券貸借取引 受入担保金 39,044百万円 借入金 167,400百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券460,119百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,791百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,871,693百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,727,783百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券398,153百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円、保証金は1,759百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,016,841百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,876,626百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券572,669百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9百万円、保証金は1,767百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,955,576百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,816,941百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">25,329百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">34,463百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">25,603百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">94,051百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">96,193百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">93,996百万円</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金86,500百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金89,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金91,500百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)102,000百万円が含まれております。</p>	<p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)107,000百万円が含まれております。</p>	<p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)102,000百万円が含まれております。</p>
<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は40,155百万円であります。</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は36,276百万円であります。</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は38,333百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額16,131百万円及び株式等償却1,563百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別損失190百万円は、臨時に支払った事務・システム統合費用であります。</p>	<p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,664百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別損失は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額116百万円等であります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額2,010百万円及び株式等売却益839百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、株式等売却損4,177百万円、株式等償却2,047百万円及び債権売却損5,333百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別損失は、臨時に支払った事務・システム統合費用2,392百万円、割増退職金2,959百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	3,066	36	8	3,094	※
合計	3,066	36	8	3,094	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	131	7.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 11月13日 取締役会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.00	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	614	27	7	633	※
合計	614	27	7	633	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 11月12日 取締役会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.00	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	3,066	57	2,510	614	※
合計	3,066	57	2,510	614	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、売却及び単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	131	7.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	3,436	4.00	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.00	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金 額との関係 (単位：百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 380,482 預け金(日本銀行 預け金を除く) <u>△11,598</u> 現金及び 現金同等物 <u>368,884</u>	※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金 額との関係 (単位：百万円) 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 329,403 預け金(日本銀行 預け金を除く) <u>△8,553</u> 現金及び 現金同等物 <u>320,849</u>	※1 現金及び現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関 係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 732,854 預け金(日本銀行 預け金を除く) <u>△9,609</u> 現金及び 現金同等物 <u>723,244</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																										
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>主として、事務機器及び備品であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																										
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>10,518百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,559百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>5,909百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,925百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,608百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,633百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,663百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3,136百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,800百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <p>—百万円</p>	有形固定資産	10,518百万円	無形固定資産	41百万円	合計	10,559百万円	有形固定資産	5,909百万円	無形固定資産	16百万円	合計	5,925百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	4,608百万円	無形固定資産	25百万円	合計	4,633百万円	1年内	1,663百万円	1年超	3,136百万円	合計	4,800百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>6,652百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,660百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,008百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,014百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,643百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,645百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,147百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,604百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,751百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 <p>—百万円</p>	有形固定資産	6,652百万円	無形固定資産	7百万円	合計	6,660百万円	有形固定資産	4,008百万円	無形固定資産	6百万円	合計	4,014百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	2,643百万円	無形固定資産	1百万円	合計	2,645百万円	1年内	1,147百万円	1年超	1,604百万円	合計	2,751百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>8,982百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,990百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>5,191百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,196百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,791百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,793百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,483百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,458百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,941百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定年度末残高 <p>—百万円</p>	有形固定資産	8,982百万円	無形固定資産	7百万円	合計	8,990百万円	有形固定資産	5,191百万円	無形固定資産	5百万円	合計	5,196百万円	有形固定資産	—百万円	無形固定資産	—百万円	合計	—百万円	有形固定資産	3,791百万円	無形固定資産	2百万円	合計	3,793百万円	1年内	1,483百万円	1年超	2,458百万円	合計	3,941百万円
有形固定資産	10,518百万円																																																																																											
無形固定資産	41百万円																																																																																											
合計	10,559百万円																																																																																											
有形固定資産	5,909百万円																																																																																											
無形固定資産	16百万円																																																																																											
合計	5,925百万円																																																																																											
有形固定資産	—百万円																																																																																											
無形固定資産	—百万円																																																																																											
合計	—百万円																																																																																											
有形固定資産	4,608百万円																																																																																											
無形固定資産	25百万円																																																																																											
合計	4,633百万円																																																																																											
1年内	1,663百万円																																																																																											
1年超	3,136百万円																																																																																											
合計	4,800百万円																																																																																											
有形固定資産	6,652百万円																																																																																											
無形固定資産	7百万円																																																																																											
合計	6,660百万円																																																																																											
有形固定資産	4,008百万円																																																																																											
無形固定資産	6百万円																																																																																											
合計	4,014百万円																																																																																											
有形固定資産	—百万円																																																																																											
無形固定資産	—百万円																																																																																											
合計	—百万円																																																																																											
有形固定資産	2,643百万円																																																																																											
無形固定資産	1百万円																																																																																											
合計	2,645百万円																																																																																											
1年内	1,147百万円																																																																																											
1年超	1,604百万円																																																																																											
合計	2,751百万円																																																																																											
有形固定資産	8,982百万円																																																																																											
無形固定資産	7百万円																																																																																											
合計	8,990百万円																																																																																											
有形固定資産	5,191百万円																																																																																											
無形固定資産	5百万円																																																																																											
合計	5,196百万円																																																																																											
有形固定資産	—百万円																																																																																											
無形固定資産	—百万円																																																																																											
合計	—百万円																																																																																											
有形固定資産	3,791百万円																																																																																											
無形固定資産	2百万円																																																																																											
合計	3,793百万円																																																																																											
1年内	1,483百万円																																																																																											
1年超	2,458百万円																																																																																											
合計	3,941百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,019百万円 リース資産減損勘定の取崩額 0百万円 減価償却費相当額 937百万円 支払利息相当額 71百万円 減損損失 100百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 686百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100百万円 減価償却費相当額 634百万円 支払利息相当額 38百万円 減損損失 100百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,896百万円 リース資産減損勘定の取崩額 0百万円 減価償却費相当額 1,746百万円 支払利息相当額 125百万円 減損損失 100百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 173百万円 1年超 217百万円 合計 391百万円 	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 43百万円 1年超 59百万円 合計 103百万円 	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 168百万円 1年超 179百万円 合計 348百万円

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	329,403	329,403	△0
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権(*1)	82,716	83,044	327
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,517	2,517	—
(5) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	137,412	150,232	12,820
その他有価証券	2,682,092	2,682,092	—
(6) 貸出金	8,366,927		
貸倒引当金(*1)	△137,499		
	8,229,427	8,420,192	190,764
(7) 外国為替	7,990	7,994	3
資産計	11,471,561	11,675,477	203,916
(1) 預金	10,008,416	10,013,219	4,802
(2) 譲渡性預金	413,562	413,742	180
(3) コールマネー及び売渡手形	49,708	49,707	△1
(4) 債券貸借取引受入担保金	21,591	21,580	△11
(5) 借入金	586,825	589,533	2,707
(6) 外国為替	701	701	—
(7) 短期社債	10,000	10,004	4
(8) 社債	167,000	169,453	2,453
負債計	11,257,806	11,267,943	10,136
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,167	5,167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,604)	(33,604)	—
デリバティブ取引計	(28,437)	(28,437)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、有価証券に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は13,533百万円増加、「繰延税金資産」は5,467百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,066百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式(*1)	2,706
その他有価証券	
① 非上場株式(*1)(*2)	10,527
② 非上場外国証券(*1)	30
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	5,506
合計	18,770

(*1) 子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券のうち、非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について97百万円減損処理を行なっております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下の通りであります。

(貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等)であり、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

(コールローン)

主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

(コールマネー及び借入金)

コールマネーは、主にコール市場(国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金借入、借入金は、主に他の金融機関等からの借入金であり、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借入金については、金利リスクに晒されております。

(社債)

主に当社グループが発行した無担保円建社債及び劣後特約が付与された円建社債であり、借入金と同様に流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引・・・債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

① 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

<リスクの定義>

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し損失を被るリスク」であります。

市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当社グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当社グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を連結される子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システミック・リスク)の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があります。

当社グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的な管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当社グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時・懸念時・危機時等)及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会で必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	732,854	732,868	14
(2) コールローン及び買入手形	930	930	△0
(3) 買入金銭債権(*1)	108,359	108,718	358
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,287	2,287	—
(5) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	137,412	147,658	10,245
その他有価証券	2,227,750	2,227,750	—
(6) 貸出金	8,032,514		
貸倒引当金(*1)	△140,163		
	7,892,351	8,046,573	154,222
(7) 外国為替(*1)	7,763	7,765	2
資産計	11,109,709	11,274,552	164,843
(1) 預金	10,091,413	10,097,628	6,215
(2) 譲渡性預金	403,331	403,462	130
(3) コールマネー及び売渡手形	3,256	3,255	△0
(4) 債券貸借取引受入担保金	39,044	39,027	△16
(5) 借入金	267,212	269,478	2,266
(6) 外国為替	876	876	—
(7) 短期社債	25,000	25,004	4
(8) 社債	162,000	163,810	1,810
負債計	10,992,133	11,002,543	10,410
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,701	4,701	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(22,316)	(22,316)	—
デリバティブ取引計	(17,615)	(17,615)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、有価証券、外国為替に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等の上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は15,636百万円増加、「繰延税金資産」は6,294百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,341百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式(*1)	2,788
その他有価証券	
① 非上場株式(*1)(*2)	10,570
② 非上場外国証券(*1)	33
③ 投資事業有限責任組合等(*3)	7,074
合計	20,467

(*1) 子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券のうち、非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について385百万円減損処理を行なっております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	582,305	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	930	—	—	—	—	—
買入金銭債権	29,350	3,089	54,445	12,059	2,505	7,269
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	107,766	29,645
うち国債	—	—	—	—	92,757	17,474
社債	—	—	—	—	15,008	12,171
その他有価証券のうち 満期があるもの	233,604	421,106	405,033	363,339	602,563	110,357
うち国債	80,425	112,008	110,643	163,747	332,070	57,143
地方債	3,425	4,659	4,361	2,273	23,388	—
社債	107,106	219,523	239,457	106,486	189,396	2,392
その他	42,647	84,914	50,570	90,832	57,707	50,820
貸出金(*)	1,983,550	1,446,787	1,195,212	630,419	837,176	1,565,718
外国為替	7,763	—	—	—	—	—
合計	2,837,505	1,870,983	1,654,691	1,005,818	1,550,012	1,712,990

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない167,752百万円、期間の定めのないもの205,896百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,391,994	539,057	150,157	7,128	3,075	—
譲渡性預金	399,385	3,946	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	3,256	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	39,044	—	—	—	—	—
借入金	169,357	6,258	1,710	1,698	80,674	7,514
短期社債	25,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	60,000	102,000	—	—
合計	10,028,037	549,261	211,867	110,826	83,749	7,514

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに前連結会計年度末より「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	110,231	119,775	9,543
社債	27,180	27,515	334
合計	137,412	147,290	9,878

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	80,264	97,176	16,911
債券	1,565,488	1,597,209	31,720
国債	723,846	740,690	16,843
地方債	33,875	34,547	672
社債	807,766	821,970	14,204
その他	412,901	412,592	△309
合計	2,058,654	2,106,978	48,323

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,631百万円(うち株式1,563百万円、債券68百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算出された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は17,052百万円増加、「繰延税金資産」は6,634百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,417百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	61,917
非上場株式	10,701
非上場外国証券	10,532
投資事業有限責任組合等	5,535

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	121,418	11,186
	地方債	—	—	—
	社債	27,180	28,814	1,634
	その他	44,706	44,858	151
	小計	182,119	195,091	12,972
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,678	5,673	△5
	小計	5,678	5,673	△5
合計		187,797	200,764	12,966

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,796	25,848	22,948
	債券	2,247,413	2,189,245	58,167
	国債	1,293,453	1,261,587	31,866
	地方債	34,820	33,271	1,549
	社債	919,138	894,385	24,752
	その他	219,586	208,257	11,329
	小計	2,515,796	2,423,350	92,446
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,151	38,285	△10,134
	債券	42,261	42,389	△127
	国債	5,996	5,997	△0
	地方債	2,362	2,367	△4
	社債	33,902	34,024	△122
	その他	95,903	99,034	△3,131
	小計	166,316	179,709	△13,393
合計		2,682,113	2,603,060	79,052

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,061百万円(うち、株式841百万円、債券220百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	101,996	112,029	10,032
	地方債	—	—	—
	社債	17,692	17,984	292
	その他	70,597	70,812	215
	小計	190,286	200,826	10,540
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	8,234	8,174	△60
	地方債	—	—	—
	社債	9,487	9,469	△18
	その他	8,681	8,673	△7
	小計	26,404	26,317	△86
合計		216,690	227,144	10,453

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	62,841	34,786	28,054
	債券	1,527,921	1,498,084	29,836
	国債	711,532	695,735	15,796
	地方債	30,058	29,387	671
	社債	786,330	772,961	13,368
	その他	217,641	210,554	7,087
	小計	1,808,404	1,743,425	64,978
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	24,444	31,245	△6,800
	債券	230,589	231,560	△970
	国債	144,506	144,969	△462
	地方債	8,049	8,121	△71
	社債	78,033	78,469	△436
	その他	164,443	168,606	△4,163
	小計	419,477	431,412	△11,934
合計		2,227,882	2,174,837	53,044

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14,183	839	3,856
債券	290,571	4,040	239
国債	85,236	891	108
地方債	72,226	661	92
社債	133,108	2,488	38
その他	5,297	1,177	56
合計	310,052	6,057	4,152

(注) その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものを含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,788百万円(うち、株式1,661百万円、債券126百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成21年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	48,938
その他有価証券	48,938
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	18,626
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	30,311
(△) 少数株主持分相当額	△11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16
その他有価証券評価差額金	30,307

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成22年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	79,052
その他有価証券	79,052
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	31,581
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	47,471
(△) 少数株主持分相当額	△6
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16
その他有価証券評価差額金	47,461

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金（平成22年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	53,044
その他有価証券	53,044
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	20,792
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	32,251
(△) 少数株主持分相当額	△6
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16
その他有価証券評価差額金	32,242

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	500,819	1,194	1,231
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	11,910	29	102
	キャップ	31,834	△1	39
	フロア	9,076	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,222	1,374

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,041,235	1,895	1,841
	為替予約	50,839	△5	△5
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1,890	1,836

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成21年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	△1	△1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引（平成21年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	△51	△52
	その他	—	—	—
	合計	—	△51	△52

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) 複合金融商品関連取引（平成21年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	4,132	591	591
	合計	—	591	591

(注) 1 時価の算定方法
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

II 当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	415,394	286,946	1,478	1,465
	受取固定・支払変動	209,318	144,443	6,583	6,169
	受取変動・支払固定	206,076	142,503	△5,104	△4,703
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	23,320	—	1	145
	売建	11,310	—	△26	117
	買建	12,010	—	28	28
	キャップ	12,817	8,330	△0	22
	売建	6,258	4,315	△0	52
	買建	6,558	4,015	0	△30
	フロア	5,672	5,000	0	0
	売建	2,836	2,500	△30	△30
	買建	2,836	2,500	30	30
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,480	1,633	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,078,950	991,746	1,628	1,499
	為替予約	54,137	10,262	875	875
	売建	20,925	5,207	1,461	1,461
	買建	33,211	5,054	△586	△586
	通貨オプション	24,573	—	0	60
	売建	12,286	—	△217	8
	買建	12,286	—	217	52
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	2,503	2,435	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200	—	△4	△4
	売建	200	—	△4	△4
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△4	△4	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	7,500	0	△0
	売建	11,500	7,500	0	△0
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	1,458	620	1,187	1,187
合計		—	—	1,187	1,187

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有利 息の金融資産・負 債	482,543	471,700	△18,134
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		470,377	459,534	△18,134
	証券化		12,165	12,165	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預 金、譲渡性預金等 の有利息の金融資 産・負債	438,482	407,465	△16,074
	受取固定・支払変動		8,490	7,835	100
	受取変動・支払固定		329,991	299,629	△8,105
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△8,070
合計	—	—	—	△34,209	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	69,215	17,523	604
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
合計	—	—	—	604	

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	427,863	320,746	1,468	1,468
	受取固定・支払変動	215,524	161,734	5,091	4,706
	受取変動・支払固定	212,339	159,012	△3,622	△3,237
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	21,560	—	15	144
	売建	9,620	—	△123	5
	買建	11,940	—	138	138
	キャップ	17,210	10,890	△0	25
	売建	8,405	5,345	△3	68
	買建	8,805	5,545	2	△42
	フロア	7,204	7,204	0	0
	売建	3,602	3,602	△40	△40
	買建	3,602	3,602	40	40
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,482	1,638	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,087,944	999,259	1,696	1,632
	為替予約	44,586	9,583	452	452
	売建	19,913	4,791	67	67
	買建	24,672	4,791	384	384
	通貨オプション	21,039	—	0	55
	売建	10,519	—	△213	△31
	買建	10,519	—	213	87
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	2,148	2,140	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	200	—	2	2
	売建	200	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	2	2	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	8,000	△15	△15
	売建	11,500	8,000	△15	△15
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△15	△15	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	2,550	1,620	1,082	1,082
合計	—	—	—	1,082	1,082

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ		251,962	240,811	△9,922
	受取固定・支払変動	貸出金、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取変動・支払固定		239,016	227,865	△9,922
	受取変動・支払変動		—	—	—
証券化	12,945		12,945	—	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ		463,044	430,834	△12,455
	受取固定・支払変動	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	26,031	24,375	178
	受取変動・支払固定		337,013	306,459	△4,302
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	△8,331
証券化	—		—	—	
	合計	—	—	—	△22,377

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	96,265	36,812	61
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	61

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

I 当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

II 前連結会計年度末(平成22年3月31日現在)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)及び前連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	643.16	670.77	645.71
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	28.04	19.68	32.82
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	24,159	17,041	28,387
普通株主に帰属しない金額	百万円	131	131	262
うち定時株主総会決議に よる優先配当額	百万円	—	—	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131	131
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	24,028	16,910	28,124
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	856,678	859,137	856,875

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日	前連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	636,886	662,663	640,912
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	85,909	86,379	86,146
うち新株予約権	百万円	—	—	—
うち少数株主持分	百万円	76,407	76,877	76,644
うち優先株式に係る中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	百万円	9,371	9,371	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	—	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	550,976	576,284	554,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	856,666	859,128	859,147

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
—	<p>当社の連結子会社である株式会社福岡銀行は、平成22年9月27日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成22年11月10日に第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)27,500百万円を発行しました。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>各社債の金額100円につき金100円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>27,500百万円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>1. 平成22年11月11日から平成27年11月20日まで年0.99% 2. 平成27年11月20日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー+1.94%</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>平成32年11月20日</td> </tr> </table>	株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)		発行価格	各社債の金額100円につき金100円	発行価額の総額	27,500百万円	利率	1. 平成22年11月11日から平成27年11月20日まで年0.99% 2. 平成27年11月20日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー+1.94%	償還期限	平成32年11月20日	—
株式会社福岡銀行第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)												
発行価格	各社債の金額100円につき金100円											
発行価額の総額	27,500百万円											
利率	1. 平成22年11月11日から平成27年11月20日まで年0.99% 2. 平成27年11月20日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円ライボー+1.94%											
償還期限	平成32年11月20日											

2 【その他】

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
経常収益	62,855	63,879
資金運用収益	49,076	46,166
(うち貸出金利息)	41,187	38,695
(うち有価証券利息配当金)	6,921	7,102
役務取引等収益	10,581	10,245
特定取引収益	64	23
その他業務収益	2,745	7,337
その他経常収益	387	107
経常費用	55,861	48,035
資金調達費用	8,117	6,380
(うち預金利息)	4,341	2,613
役務取引等費用	4,365	4,505
その他業務費用	105	392
営業経費	32,781	31,411
その他経常費用	※1 10,491	※1 5,345
経常利益	6,993	15,844
特別利益	※2 1,500	※2 1,193
特別損失	※3 713	※3 492
税金等調整前四半期純利益	7,779	16,545
法人税等	※4 3,598	※4 5,457
少数株主損益調整前四半期純利益		11,088
少数株主利益	1,649	1,498
四半期純利益	2,531	9,590

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,193百万円及び株式等償却1,086百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,345百万円を含んでおります。
※2 特別利益には、償却債権取立益1,422百万円を含んでおります。	※2 特別利益は、償却債権取立益1,189百万円を含んでおります。
※3 特別損失は、固定資産処分損417百万円、減損損失141百万円、臨時に支払った事務・システム統合費用154百万円であります。	※3 特別損失は、固定資産処分損107百万円、減損損失370百万円等であります。
※4 法人税等調整額等は、法人税等を含めて表示しております。	※4 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

3【中間財務諸表】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,948	1,705	1,579
前払費用	83	10	40
未収収益	0	0	0
未収入金	—	55	13
未収還付法人税等	33,002	1,050	34,926
その他	13	—	—
流動資産合計	35,047	2,822	36,559
固定資産			
投資その他の資産			
関係会社株式	828,752	828,752	828,752
投資その他の資産合計	828,752	828,752	828,752
固定資産合計	828,752	828,752	828,752
資産合計	863,799	831,574	865,311
負債の部			
流動負債			
短期借入金	107,000	85,000	104,000
短期社債	55,000	10,000	25,000
未払金	317	287	300
未払費用	224	225	237
未払法人税等	66	19	161
未払消費税等	27	25	27
その他	39	52	46
流動負債合計	162,675	95,610	129,772
固定負債			
社債	※1 55,600	※1 85,600	※1 85,600
固定負債合計	55,600	85,600	85,600
負債合計	218,275	181,210	215,372
純資産の部			
株主資本			
資本金	124,799	124,799	124,799
資本剰余金			
資本準備金	54,666	54,666	54,666
その他資本剰余金	281,024	281,024	281,024
資本剰余金合計	335,690	335,690	335,690
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	185,228	190,081	189,649
利益剰余金合計	185,228	190,081	189,649
自己株式	△194	△208	△200
株主資本合計	645,523	650,363	649,938
純資産合計	645,523	650,363	649,938
負債純資産合計	863,799	831,574	865,311

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業収益			
関係会社受取配当金	165,009	5,253	174,628
関係会社受入手数料	1,915	1,810	3,740
営業収益合計	166,925	7,064	178,369
営業費用			
販売費及び一般管理費	1,902	1,792	3,717
営業費用合計	1,902	1,792	3,717
営業利益	165,022	5,271	174,652
営業外収益			
受取利息	1	0	2
雑収入	3	49	4
営業外収益合計	4	50	6
営業外費用			
支払利息	603	383	1,036
短期社債利息	274	55	399
社債利息	710	895	1,573
社債発行費	—	—	131
雑損失	4	3	7
営業外費用合計	1,591	1,337	3,147
経常利益	163,434	3,985	171,510
税引前中間純利益	163,434	3,985	171,510
法人税、住民税及び事業税	22	2	109
過年度法人税等	—	△17	—
法人税等合計	22	△15	109
中間純利益	163,412	4,000	171,400

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	124,799	124,799	124,799
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	124,799	124,799	124,799
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	54,666	54,666	54,666
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	54,666	54,666	54,666
その他資本剰余金			
前期末残高	281,024	281,024	281,024
当中間期変動額			
自己株式の処分	△0	0	△0
当中間期変動額合計	△0	0	△0
当中間期末残高	281,024	281,024	281,024
資本剰余金合計			
前期末残高	335,690	335,690	335,690
当中間期変動額			
自己株式の処分	△0	0	△0
当中間期変動額合計	△0	0	△0
当中間期末残高	335,690	335,690	335,690
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	25,384	189,649	25,384
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,568	△3,567	△7,135
中間純利益	163,412	4,000	171,400
当中間期変動額合計	159,844	432	164,265
当中間期末残高	185,228	190,081	189,649
利益剰余金合計			
前期末残高	25,384	189,649	25,384
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,568	△3,567	△7,135
中間純利益	163,412	4,000	171,400
当中間期変動額合計	159,844	432	164,265
当中間期末残高	185,228	190,081	189,649

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
自己株式			
前期末残高	△183	△200	△183
当中間期変動額			
自己株式の取得	△13	△9	△20
自己株式の処分	2	2	3
当中間期変動額合計	△10	△7	△17
当中間期末残高	△194	△208	△200
株主資本合計			
前期末残高	485,690	649,938	485,690
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,568	△3,567	△7,135
中間純利益	163,412	4,000	171,400
自己株式の取得	△13	△9	△20
自己株式の処分	2	2	3
当中間期変動額合計	159,833	425	164,247
当中間期末残高	645,523	650,363	649,938
純資産合計			
前期末残高	485,690	649,938	485,690
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,568	△3,567	△7,135
中間純利益	163,412	4,000	171,400
自己株式の取得	△13	△9	△20
自己株式の処分	2	2	3
当中間期変動額合計	159,833	425	164,247
当中間期末残高	645,523	650,363	649,938

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同 左	同 左
2 繰延資産の処理方法	———	———	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
3 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。	同 左	同 左

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※1 社債には、永久劣後特約付社債25,600百万円が含まれております。	※1 社債には、永久劣後特約付社債25,600百万円が含まれております。	※1 社債には、永久劣後特約付社債25,600百万円が含まれております。

(中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	554	36	8	582	※
合計	554	36	8	582	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	601	26	7	621	※
合計	601	26	7	621	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	554	57	10	601	※
合計	554	57	10	601	

※ 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

I 前中間会計期間(平成21年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

II 当中間会計期間(平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式828,752百万円、関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

III 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式828,752百万円、関連会社株式一百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第4期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

①普通配当

中間配当金額	3,436百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭

②優先配当

中間配当金額	131百万円
1株当たりの中間配当金	7円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月25日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 行 正 晴 實 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雅 春 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 祐 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月26日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の第4期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。